

研究者・教員等の雇用状況等に関する調査  
調査結果

2023年9月12日

## 調査の概要

労働契約法においては、労働者に対し、同一の使用者ととの間で有期労働契約が通算5年を超えて更新された場合に無期契約への転換申込権を与える、いわゆる「無期転換ルール」が平成25年4月から導入されている。本ルールに関し、「研究開発システムの改革の推進等による研究開発能力の強化及び研究開発等の効率的推進等に関する法律及び大学の教員等の任期に関する法律」により、大学及び研究開発法人等の研究者、教員等については、無期転換申込権発生までの期間を通算10年とする特例（以下単に「特例」という。）が平成26年4月1日より導入されている。

本調査は、特例の対象者の雇用状況に関する現況を把握・分析し、研究者等の雇用環境の改善に向けた今後の取組の参考とするため、実施するものである。

### A. 調査対象及び調査方式

機関（大学等※）及び個人（大学等に所属する研究者・教員等）を対象としたアンケート調査

※本調査の対象とする「大学等」とは、大学、大学共同利用機関、研究開発法人を指すものとする。研究開発法人とは、「科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律」（平成二十年法律第六十三号）第二条第九項に定める法人を指す。

### B. 調査方法

以下の2種類の方法により実施

#### ①機関への調査

国内の全ての大学等に対し、メール等で回答依頼を送付し、オンラインのシステム上で回答を収集(有効回答数：801機関/847機関)

#### ②個人への調査

大学等に対し調査票の配布を依頼する等の方法により、大学等に所属する研究者・教員等へ悉皆調査の形で調査票を配布し、オンラインのシステム上で回答を収集(有効回答：7198人)

### C. 調査事項

#### ①機関への調査

特例対象者の雇用状況、特例に関する特例対象者への伝達状況、特例対象者に対するキャリアサポートの取組等

#### ②個人への調査

無期転換ルールの特例に関して知っていること、キャリアサポートの取組への参加希望等

## 調査対象ごとの依頼数及び回答数

カテゴリ	対象者	依頼数	回答数
機関	国立大学	86	86
	公立大学	100	98
	私立大学	621	577
	大学共同利用機関法人	4	4
	研究開発法人	36	36
研究者・教員等	有期契約等の研究者	-	7,198

単位：機関は機関、研究者・教員等は人

## 用語の定義

教員等	大学の教授、准教授、講師、助教及び助手並びに国立大学法人法（平成十五年法律第百十二号）第二条第三項に規定する大学共同利用機関法人の職員のうち専ら研究又は教育に従事する者（学長又は副学長は除く）
研究者	独立して研究活動を行う能力を有し、研究に従事する者（教員等を除く） （名称が必ずしも「研究者」でなくとも、当該者の主たる業務が上記業務に該当すると考えられる場合、こちらに分類ください）
技術者	機関において施設や設備の設計、試験、分析等の業務を行う者（研究開発の補助を行う人材を含む。） （名称が必ずしも「技術者」でなくとも、当該者の主たる業務が上記業務に該当すると考えられる場合、こちらに分類ください）
URA等	University Research Administrator等。研究者とともに（自ら研究を行う職とは別の位置づけとして）研究活動の企画・マネジメント、研究成果活用促進を行う（単に研究に係る行政手続きを行うという意味ではない。）ことにより、研究者の研究活動の活性化や研究開発マネジメントの強化等を支える業務に従事する者 （名称が必ずしも「URA」でなくとも、当該者の主たる業務が上記業務に該当すると考えられる場合、こちらに分類ください）
その他	当該者の主たる業務が上記の「研究者」「技術者」及び「URA等」のいずれにも含まれない場合、こちらに分類ください。また、上記のいずれに分類すべきか不明な場合も、「その他」に分類ください。
特例対象者	以下(1)(2)(3)のいずれかを満たし、無期転換申込権発生までの期間を10年とする特例が適用される者（調査時点での通算契約期間が5年未満の者も含む） (1) 研究者等であって研究開発法人又は大学等を設置する者との間で期間の定めのある労働契約を締結した者 (2) 研究開発等に係る企画立案、資金の確保並びに知的財産権の取得及び活用その他の研究開発等に係る運営及び管理に係る業務（専門的な知識及び能力を必要とするものに限る。）に従事する者であって研究開発法人又は大学等を設置する者との間で有期労働契約を締結した者 (3) 大学の教員等の任期に関する法律（任期法）に基づく任期の定めがある労働契約を締結した教員等



メール & TELにて

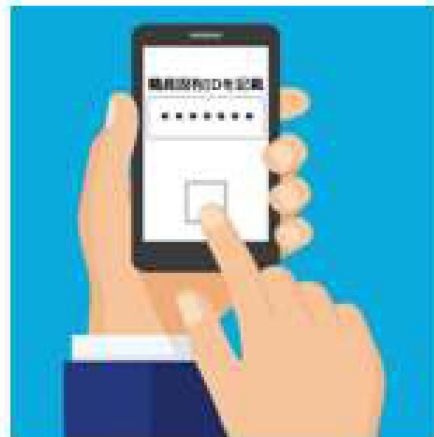


機関担当者

機関内にて周知共有



各自フォームにアクセスし回答



研究者・教員等の雇用状況に関する調査  
3. 無期転換ルールの特例に関する現状・認識

無期転換ルールの特例に関して、知っていることを選択してください（当てはまるもの全て選択）

<input type="checkbox"/> 無期転換ルールについては何も知らない・聞いたことがない
<input type="checkbox"/> 特例により、無期転換申込権が通算契約期間5年ではなく10年で発生する
<input type="checkbox"/> 職種や部署等が変わっても、「同一の使用者」との間なら契約期間は通算される
<input type="checkbox"/> 契約期間を通算して10年を超えても、労働者から「申込み」を行わなければ無期転換されない
<input type="checkbox"/> 上記はどれも知らないが、無期転換ルールの特例という言葉は聞いたことがある

[次の設問へ進む](#)

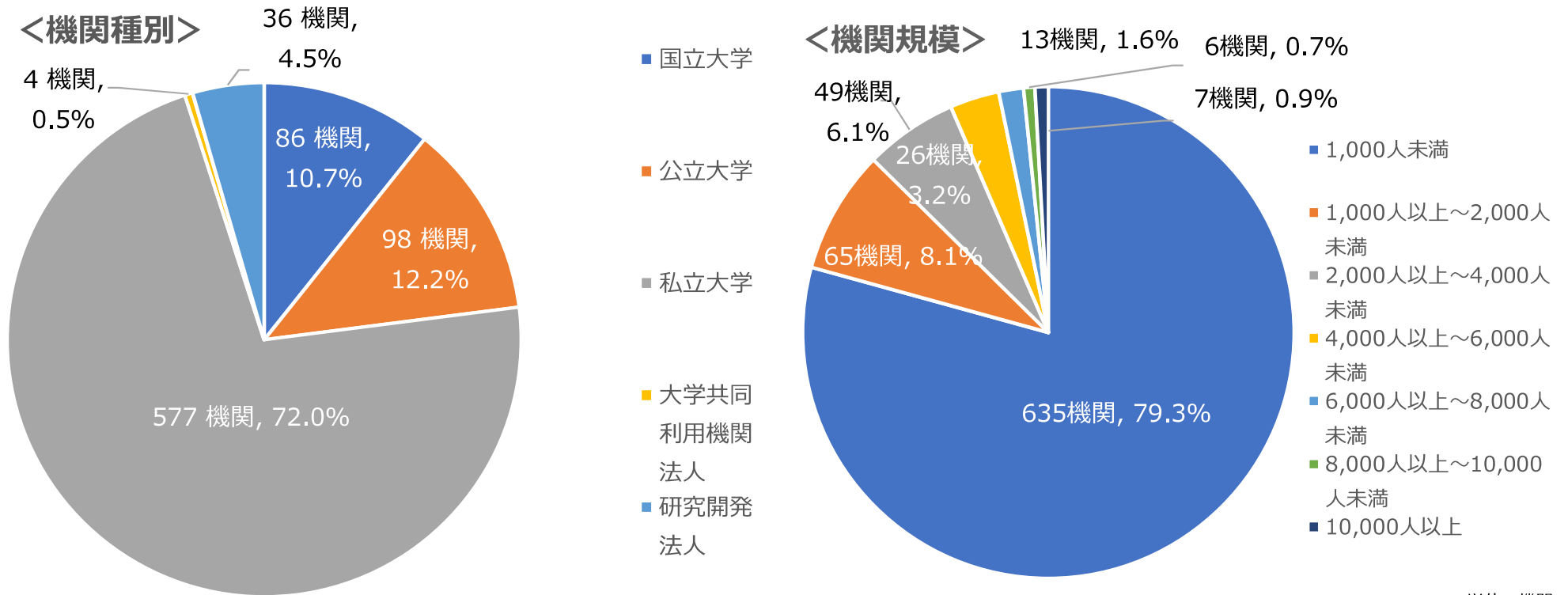
残り設問数は4です

機関への調査



## 【1】回答機関基礎データ

- 全体で801機関からの回答が得られ、機関種別では「私立大学」が全体の72.0%を占め、最も多かった。
- 機関規模別では「1,000人未満」が全体の79.3%を占め、最も多かった。



機関種別	機関数	割合
国立大学	86	10.7%
公立大学	98	12.2%
私立大学	577	72.0%
大学共同利用機関法人	4	0.5%
研究開発法人	36	4.5%
全体	801	100.0%

機関規模	機関数	割合
1,000人未満	635	79.3%
1,000人以上～2,000人未満	65	8.1%
2,000人以上～4,000人未満	49	6.1%
4,000人以上～6,000人未満	26	3.2%
6,000人以上～8,000人未満	13	1.6%
8,000人以上～10,000人未満	6	0.7%
10,000人以上	7	0.9%
全体	801	100.0%

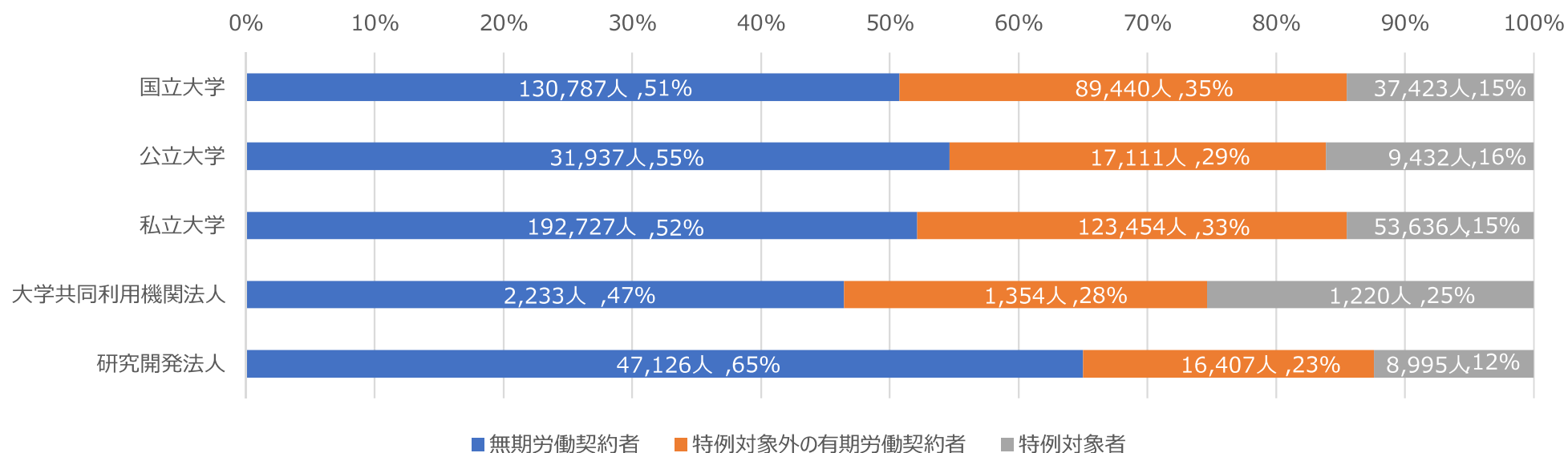
※割合については、小数第4位を四捨五入している

## 【2】回答機関全体の労働者数の内訳

○回答機関全体の労働者763,282人のうち、無期労働契約者は404,810人(53.0%)、有期労働契約者は358,472人(47.0%)、うち特例対象者は110,706人(14.5%)であった。

設問1-3.機関全体の現在の労働者の数について、「職種別」「雇用期間の定めの有無別」の人数をお答えください。  
また、有期労働契約者のうち、特例対象者の人数についてもあわせてお答えください。

### ＜機関ごとの労働者数の内訳・割合＞



単位：人

機関種別	無期労働契約者	有期労働契約者			合計
		特例対象外の有期労働契約者	特例対象者	小計	
国立大学	130,787	89,440	37,423	126,863	257,650
公立大学	31,937	17,111	9,432	26,543	58,480
私立大学	192,727	123,454	53,636	177,090	369,817
大学共同利用機関法人	2,233	1,354	1,220	2,574	4,807
研究開発法人	47,126	16,407	8,995	25,402	72,528
全体	404,810	247,766	110,706	358,472	763,282
割合	53.0%	32.5%	14.5%	47.0%	100.0%

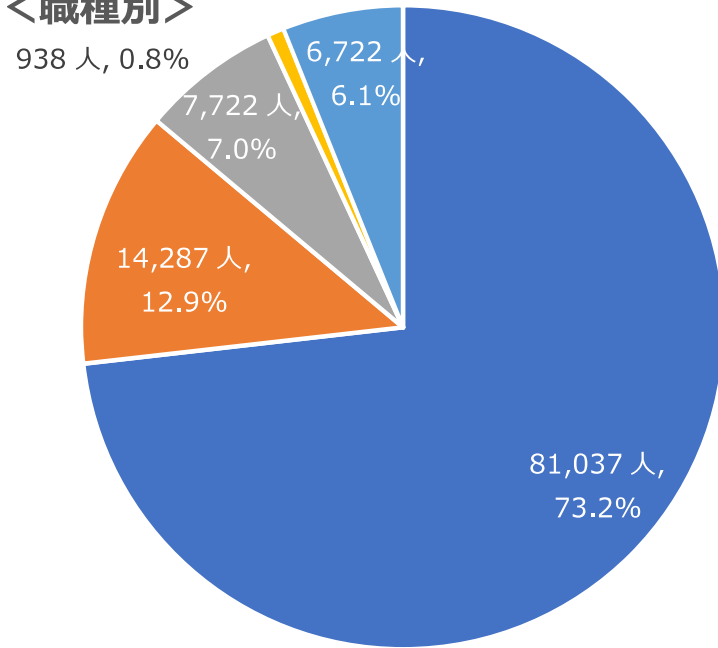
### [3]特例対象者の人数

○回答機関全体で特例対象者は110,706人であり、職種別では教員等が81,037人(73.2%)であった。

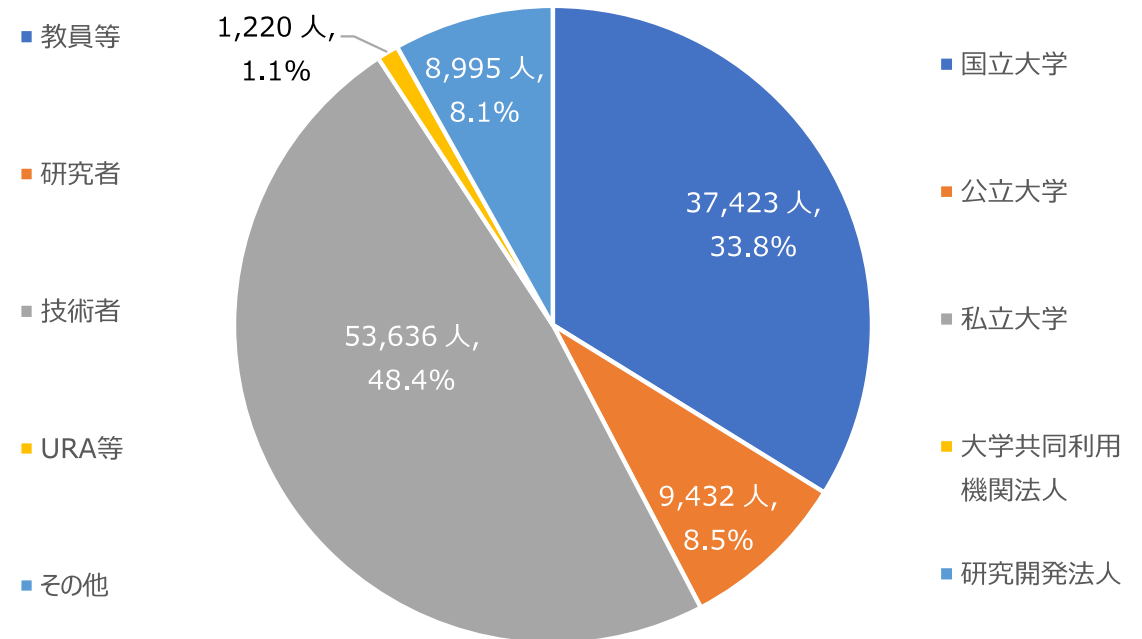
○特例対象者の所属機関は、私立大学が53,636人(48.4%)、国立大学が37,423人(33.8%)、公立大学が9,432人(8.5%)、研究開発法人が8,995人(8.1%)であった。

設問1-3. 機関全体の現在の労働者の数について、「職種別」「雇用期間の定めの有無別」の人数をお答えください。  
また、有期労働契約者のうち、特例対象者の人数についてもあわせてお答えください。

#### <職種別>



#### <機関種別>



機関種別	教員等	研究者	技術者	URA等	その他	合計	割合
国立大学	23,823	8,420	2,909	391	1,880	37,423	33.8%
公立大学	6,963	482	580	28	1,379	9,432	8.5%
私立大学	49,659	1,016	491	87	2,383	53,636	48.4%
大学共同利用機関法人	592	339	236	21	32	1,220	1.1%
研究開発法人	0	4,030	3,506	411	1,048	8,995	8.1%
全体	81,037	14,287	7,722	938	6,722	110,706	100.0%
割合	73.2%	12.9%	7.0%	0.8%	6.1%	100.0%	-

単位：人

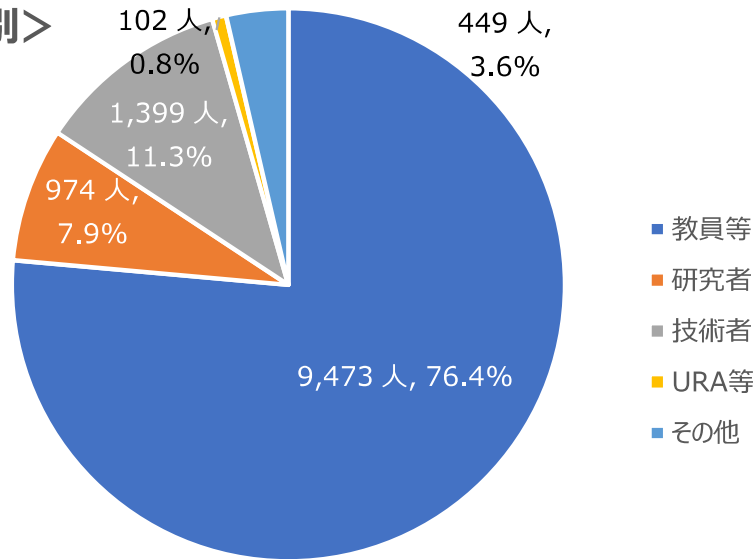
#### 【4】特例対象者のうち令和5年4月1日時点までに契約更新をすれば無期転換申込権が発生していた者の人数

○特例対象者110,706人のうち、令和5年4月1日時点までに契約更新をすれば通算雇用契約期間が10年を越すこととなった者（無期転換申込権が発生していた者）の人数は12,397人(11.2%)であった。

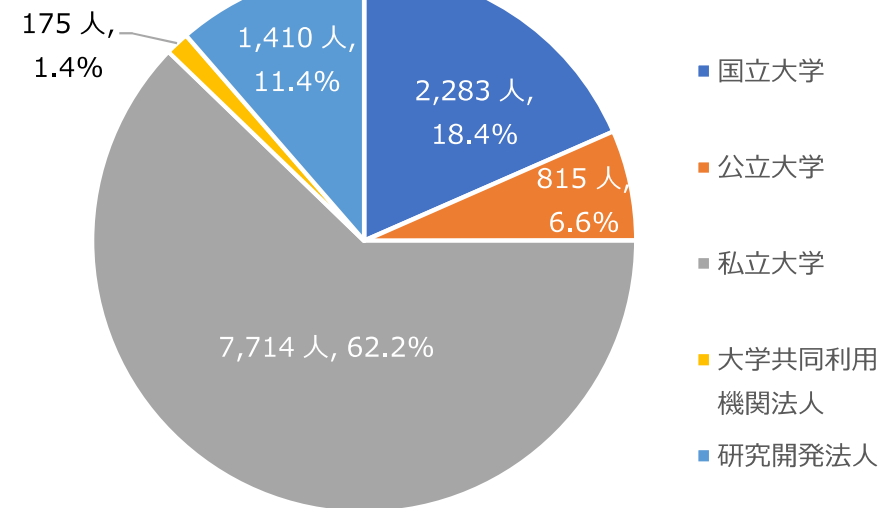
設問2-1. 令和5年3月1日時点で有期労働契約を結んでいた特例対象者について、総数、そのうち令和5年4月1日時点までに契約更新をすれば通算雇用契約期間（※）が10年を越すこととなった者の人数、それらの者の令和4年度末前後の雇用継続状況別の人数をお答えください。  
 ※2013年4月1日以降に開始した契約の通算期間に基づいてお答えください。  
 ※契約のない期間（6か月以上）がある場合はそれ以前の契約期間は通算年数から除いてください。  
 ※学生である間に雇用されていた期間で特例に関する通算契約期間に算入されない期間は通算年数から除いてください。

＜特例対象者のうち、令和5年4月1日時点までに契約更新をすれば通算契約期間が10年を越すこととなった者の内訳＞

＜職種別＞



＜機関種別＞



令和5年4月1日時点までに契約更新をすれば通算雇用契約期間が10年を越すこととなった者（無期転換申込権が発生していた者）の人数：12,397人

機関種別	教員等	研究者	技術者	URA等	その他	合計	割合
国立大学	1,373	480	364	24	42	2,283	18.4%
公立大学	679	63	35	1	37	815	6.6%
私立大学	7,365	32	21	1	295	7,714	62.2%
大学共同利用機関法人	56	10	100	2	7	175	1.4%
研究開発法人	0	389	879	74	68	1,410	11.4%
全体	9,473	974	1,399	102	449	12,397	100.0%
割合	76.4%	7.9%	11.3%	0.8%	3.6%	100.0%	-

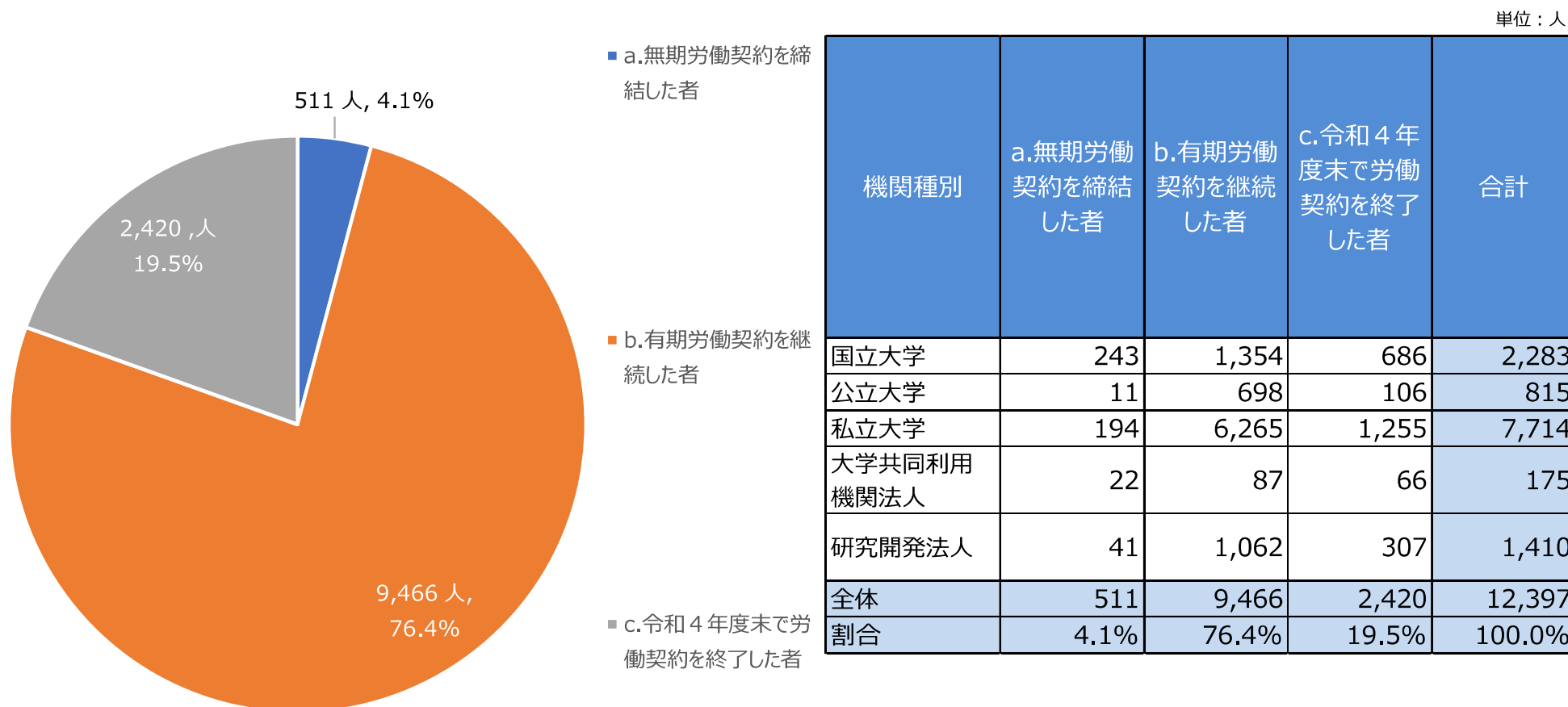
単位：人

## 【5-1】特例対象者のうち令和5年4月1日時点までに契約更新をすれば無期転換申込権が発生していた者の状況 —雇用継続状況—

○令和5年4月1日時点までに契約更新をすれば通算雇用契約期間が10年を越すこととなった者（無期転換申込権が発生していた者）について、「有期労働契約を継続した者」が9,466人（76.4%）、「令和4年度末で労働契約を終了した者」が2,420人（19.5%）「無期労働契約を締結した者」が511人（4.1%）であった。

設問2-1. 令和5年3月1日時点で有期労働契約を結んでいた特例対象者について、総数、そのうち令和5年4月1日時点までに契約更新をすれば通算雇用契約期間が10年を越すこととなった者の人数、それらの者の令和4年度末前後の雇用継続状況別の人数をお答えください。

### ＜特例対象者のうち令和5年4月1日時点までに契約更新をすれば無期転換申込権が発生していた者の雇用継続状況＞



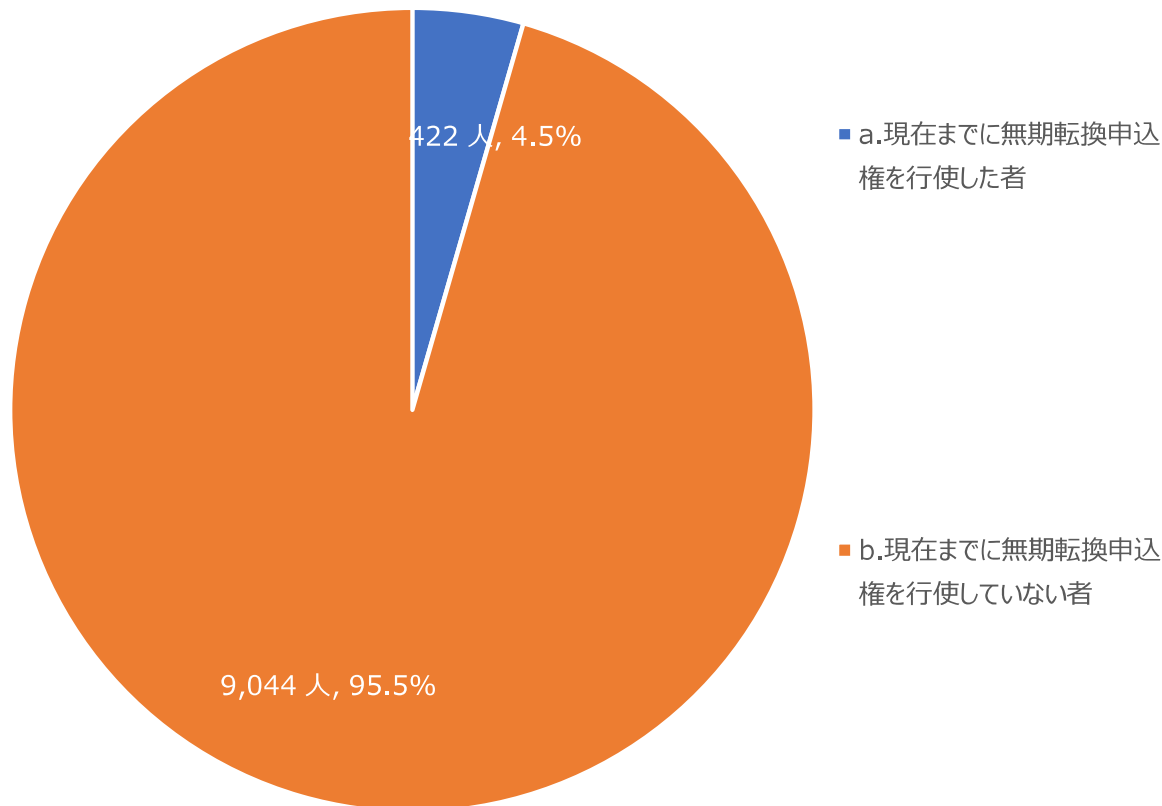
## 【5-2】特例対象者のうち令和5年4月1日時点までに契約更新をすれば無期転換申込権が発生していた者の状況 －無期転換申込権の行使状況－

○令和4年度末前後に通算雇用契約期間が10年を越し無期転換申込権が発生した者について、「現在までに無期転換申込権を行使した者」は422人（4.5%）であり、「今後無期転換申込権を行使しうるが現段階では行使していない者」が9,044人（95.5%）となった。

設問2-1. 令和5年3月1日時点で有期労働契約を結んでいた特例対象者について、総数、そのうち令和5年4月1日時点までに契約更新をすれば通算雇用契約期間が10年を越すこととなった者の人数、それらの者の令和4年度末前後の雇用継続状況別の人数をお答えください。

＜令和4年度末前後に通算雇用契約期間が10年を越し無期転換申込権が発生した者のうち、現在までに無期転換申込権を行使した者＞

単位：人



機関種別	a.現在までに無期転換申込権を行使した者	b.現在までに無期転換申込権を行使していない者	合計（令和4年度末前後に通算雇用契約期間が10年を越し無期転換申込権が発生した者）
国立大学	69	1,285	1,354
公立大学	66	632	698
私立大学	176	6,089	6,265
大学共同利用機関法人	9	78	87
研究開発法人	102	960	1,062
全体	422	9,044	9,466
割合	4.5%	95.5%	100.0%

※令和4年度末前後に無期転換申込権が発生した者のうち、aは令和5年5月1日現在までに権利を行使した者、bは今後権利を行使しうる者を表す。

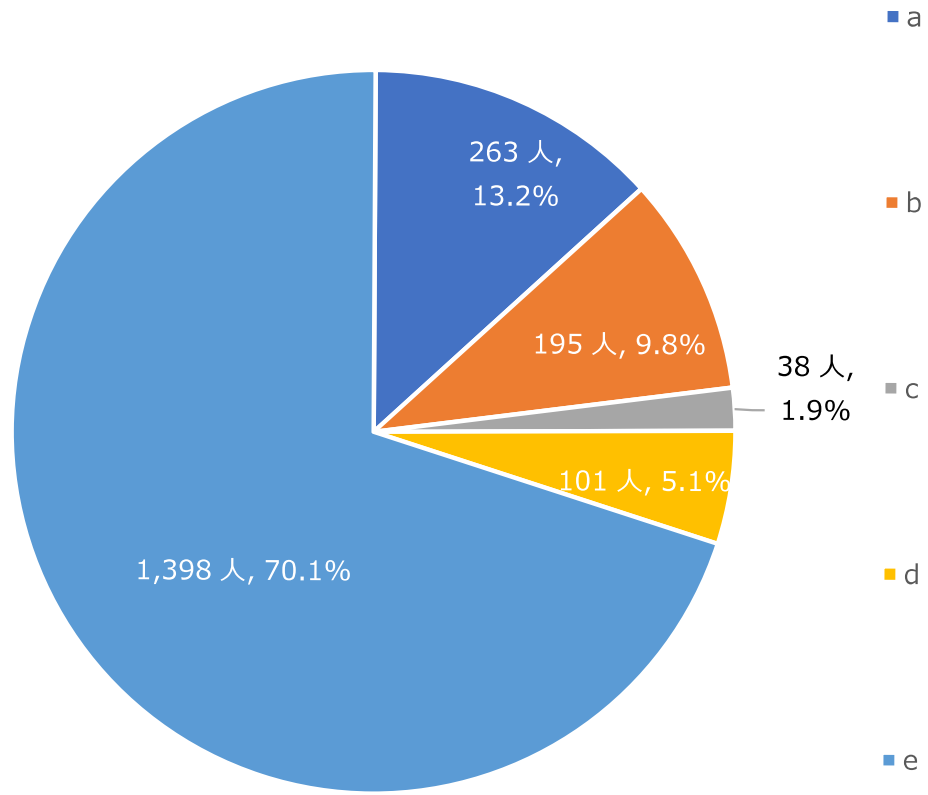
### 【5-3】特例対象者のうち令和5年4月1日時点までに契約更新をすれば無期転換申込権が発生していた者の状況 -雇用契約を終了した者の状況-

○令和5年4月1日時点までに契約更新をすれば通算雇用契約期間が10年を越すこととなった者のうち、令和4年度末で労働契約を終了した者（定年退職の者を除く）（1,995人）について、「令和5年4月1日現在で次の雇用先が大学・公的研究機関で確定している者」は263人（13.2%）、「現在での就職・求職状況を機関として把握していない者」は1,398人（70.1%）であった。

設問2-1. 令和5年3月1日時点で有期労働契約を結んでいた特例対象者について、総数、そのうち令和5年4月1日時点までに契約更新をすれば通算雇用契約期間が10年を越すこととなった者の人数、それらの者の令和4年度末前後の雇用継続状況別の人数をお答えください。

＜令和4年度末で労働契約を終了した者（定年退職の者を除く）の状況＞

単位：人



機関種別	a. 令和5年4月1日現在で次の雇用先が大学・公的研究機関で確定している者	b. 令和5年4月1日現在で次の雇用先が大学・公的研究機関以外（企業等）で確定している者	c. 令和5年4月1日現在で留学等、本人の希望により就労を選択していない者	d. 令和5年4月1日現在で次の雇用先が未定で求職中の者	e. a～d以外の者（令和5年4月1日現在での就職・求職状況を機関として把握していない者）	合計（令和4年度末で労働契約を定年退職以外で終了した者（定年退職の者を除く））
国立大学	110	129	19	76	288	622
公立大学	21	11	0	1	40	73
私立大学	46	14	3	1	883	947
大学共同利用機関法人	13	4	4	4	38	63
研究開発法人	73	37	12	19	149	290
全体	263	195	38	101	1,398	1,995
割合	13.2%	9.8%	1.9%	5.1%	70.1%	100.0%

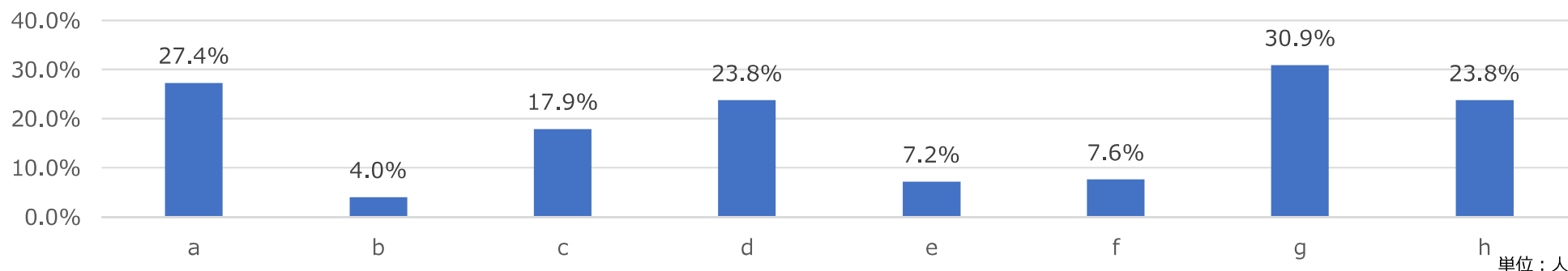
その他、425人が定年退職により労働契約を終了

## 【6】令和5年4月1日時点までに契約更新をしていれば通算雇用契約期間が10年を越すこととなった者のうち令和4年度末で労働契約を終了した者について、その理由

○令和5年4月1日時点までに契約更新をしていれば通算雇用契約期間が10年を越すこととなった者（令和4年度末に労働契約を終了した者を含む）のうち令和4年度末で労働契約を終了した者が0人でなかった機関に対して、その理由を複数回答で聞いた結果、「当該労働者が定年を迎えたため」と回答した機関が69機関（30.9%）、「社会ニーズ等を踏まえて事業内容や人材配置を柔軟に見直すことで、教育・研究環境の改善を図る必要があるため」と回答した機関が61機関（27.4%）、「当該労働者が従事するプロジェクトや担当講座等が終了したから」と回答した機関が53機関（23.8%）であった。

設問2-2.（2-1で⑥が0人でなかった場合）⑥の者について、雇用契約を終了した理由を以下から選択してください。（複数回答）

＜令和4年度末で労働契約を終了した理由＞



機関種別	a.社会ニーズ等を踏まえて事業内容や人材配置を柔軟に見直すことで、教育・研究環境の改善を図る必要があるため	b.勤務態度や能力等に問題があったから、職場に合わなかったから（業績評価により契約更新不可と判断された場合等も含む）	c.業務上、一定期間のみの雇用契約で足りたから	d.当該労働者が従事するプロジェクトや担当講座等が終了したから	e.組織の再編やプロジェクトの見直し等があったから	f.新規採用者のポストを確保したいから	g.当該労働者が定年を迎えたため	h.その他	合計_回答機関母数 ※複数回答可のため単純な合計とは一致しない
国立大学	15	1	12	18	4	5	13	9	51
公立大学	4	1	9	7	0	1	10	5	27
私立大学	37	6	13	16	6	10	42	33	127
大学共同利用機関法人	2	0	2	2	1	1	0	2	4
研究開発法人	3	1	4	10	5	0	4	4	14
全体	61	9	40	53	16	17	69	53	223
割合	27.4%	4.0%	17.9%	23.8%	7.2%	7.6%	30.9%	23.8%	-

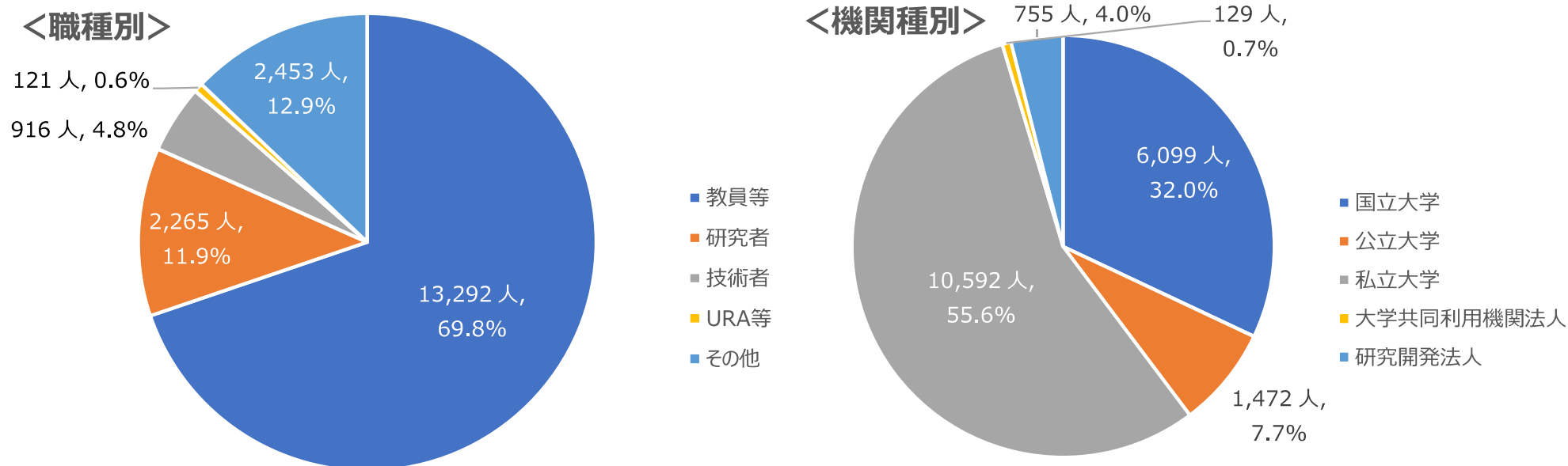


## [7]令和5年4月以降に新たに採用した特例対象者の人数

○回答機関全体で令和5年4月以降に新たに採用した特例対象者は19,047人であり、職種別では教員等が13,292人(69.8%)であった。

○新たに採用された特例対象者の所属機関は、私立大学が10,592人(55.6%)、国立大学が6,099人(32.0%)、公立大学が1,472人(7.7%)、研究開発法人が755人(4.0%)であった。

設問2-3. 令和5年4月以降に新たに採用した特例対象者の人数をお答えください。



単位：人

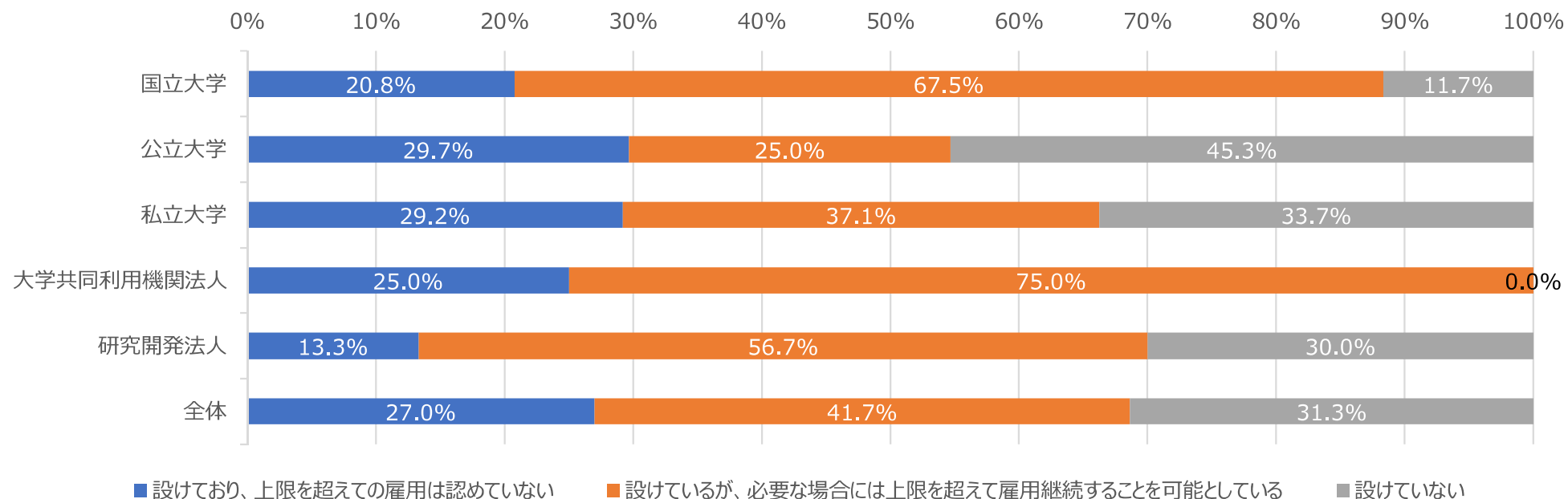
機関種別	教員等	研究者	技術者	URA等	その他	合計	割合
国立大学	2,685	1,488	433	62	1,431	6,099	32.0%
公立大学	899	131	189	6	247	1,472	7.7%
私立大学	9,641	137	58	14	742	10,592	55.6%
大学共同利用機関法人	67	49	12	1	0	129	0.7%
研究開発法人	0	460	224	38	33	755	4.0%
全体	13,292	2,265	916	121	2,453	19,047	100.0%
割合	69.8%	11.9%	4.8%	0.6%	12.9%	100.0%	-

## 【8】特例対象者について上限に関する規程を設けているか

○特例対象者に対して契約更新や通算勤続の上限を「設けている」と回答した機関は68.7%で、そのうち上限を超えての雇用は認めていない機関が27.0%、必要な場合には上限を超えて雇用継続することを可能としている機関が41.7%で、あわせて68.7%だった。

設問3-1. 特例対象者について、就業規則等で契約更新の回数上限や通算勤続年数の上限に関する規定を設けていますか。

### <機関種別>



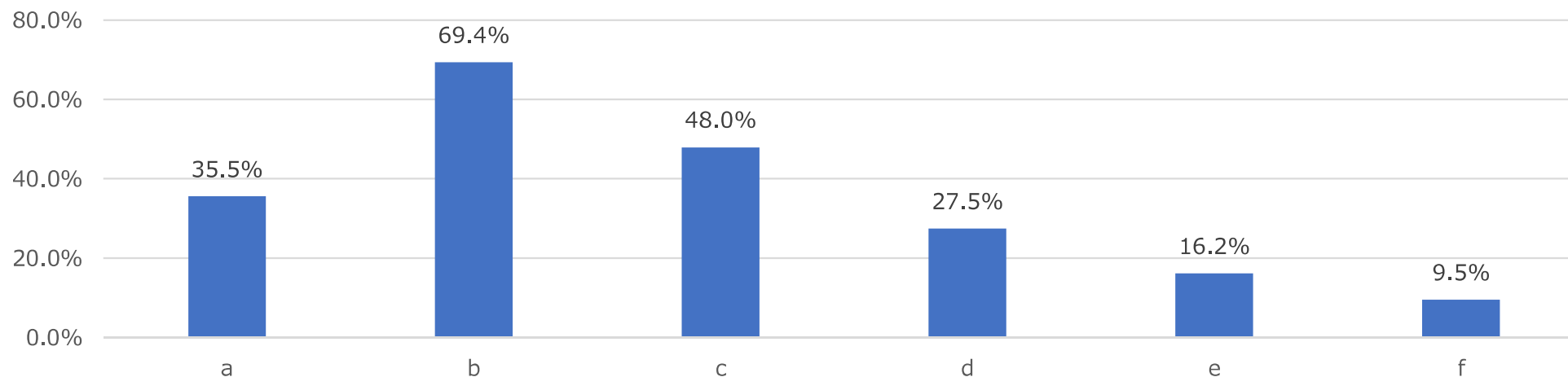
単位：機関

機関種別	設けており、上限を超えての雇用は認めていない	設けているが、必要な場合には上限を超えて雇用継続することを可能としている	設けていない	合計	割合
国立大学	16	52	9	77	15.3%
公立大学	19	16	29	64	12.7%
私立大学	96	122	111	329	65.3%
大学共同利用機関法人	1	3	0	4	0.8%
研究開発法人	4	17	9	30	6.0%
全体	136	210	158	504	100.0%
割合	27.0%	41.7%	31.3%	100.0%	-

## 【9】上限を設けている理由

○特例対象者に対して契約更新や通算勤続の上限を「設けている」と回答した機関（346機関）に対してその理由を聞いた。その結果、「社会ニーズ等を踏まえて事業内容や人材配置を柔軟に見直すことで、教育・研究環境の改善を図る必要があるため」が240機関（69.4%）と最も多く、「一定期間内の評価に基づき、一定の能力・業績を持つ者のみを雇用継続することとしたため」が166機関（48.0%）、「一定期間内にプロジェクトや担当講座等の終了が見込まれるため」が123機関（35.5%）と続く結果となった。

設問3-2.（3-1で「設けている」の場合）契約更新の回数上限や通算勤続年数の上限を設けている理由についてお答えください。（複数回答）



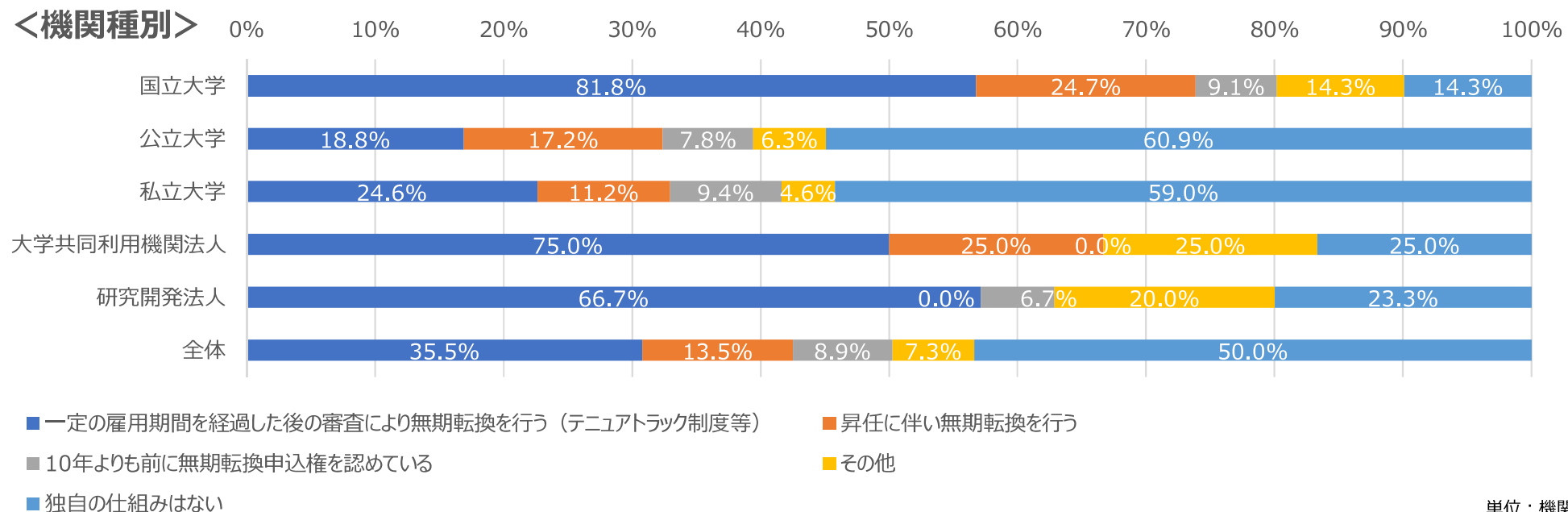
単位：機関

機関種別	a. 一定期間内にプロジェクトや担当講座等の終了が見込まれるため	b. 社会ニーズ等を踏まえて事業内容や人材配置を柔軟に見直すことで、教育・研究環境の改善を図る必要があるため	c. 一定期間内の評価に基づき、一定の能力・業績を持つ者のみを雇用継続することとしたため	d. 雇用期間を区切ることで、一定期間内に上位の職位へのキャリアアップを促すため	e. 新規採用者のポストを確保したいから	f. その他	合計_回答機関母数※ 複数回答可のため単純な合計とは一致しない
国立大学	44	48	34	18	16	9	68
公立大学	11	24	14	6	1	4	35
私立大学	52	152	106	63	35	15	218
大学共同利用機関法人	4	4	4	4	1	1	4
研究開発法人	12	12	8	4	3	4	21
全体	123	240	166	95	56	33	346
割合	35.5%	69.4%	48.0%	27.5%	16.2%	9.5%	-

## 【10】無期転換ルール以外で有期労働契約を締結する者を無期転換する独自の仕組みの有無

○50.0%の機関において有期労働契約を締結する労働者を無期転換する独自の仕組みが存在した。  
 ○独自の仕組みの内容としては、「一定の雇用期間を経過した後の審査により無期転換を行う（テニュアトラック制度等）」仕組みを持つ機関が179機関（35.5%）と最も多かった。

設問3-3. 特例対象者について、無期転換ルール以外に、有期労働契約者を無期契約に転換する独自の仕組みについて、機関内で実施されている取組をお答えください。（複数回答）



機関種別	一定の雇用期間を経過した後の審査により無期転換を行う（テニュアトラック制度等）	昇任に伴い無期転換を行う	10年よりも前に無期転換申込権を認めている	その他	独自の仕組みはない	合計_回答機関母数×複数回答可のため単純な合計とは一致しない
国立大学	63	19	7	11	11	77
公立大学	12	11	5	4	39	64
私立大学	81	37	31	15	194	329
大学共同利用機関法人	3	1	0	1	1	4
研究開発法人	20	0	2	6	7	30
全体	179	68	45	37	252	504
割合	35.5%	13.5%	8.9%	7.3%	50.0%	-

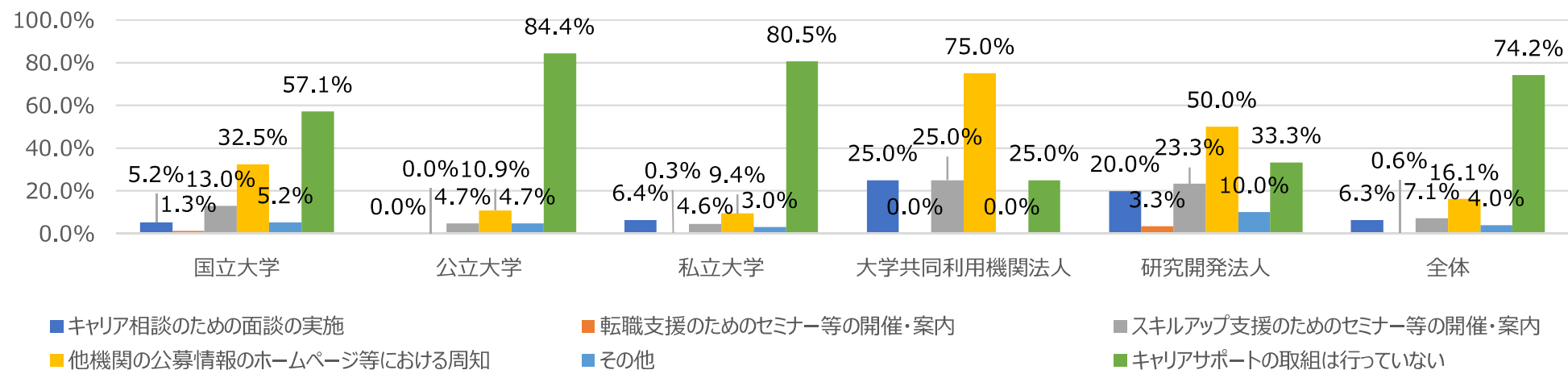
## 【11】特例対象者に対するキャリアサポートの有無

○特例対象者に対するキャリアサポートの取組を問う設問に対し、何らかのキャリアサポートの取組を行っている機関が130機関（25.8%）であり、国立大学・公立大学・私立大学においてキャリアサポートの取組は行っていないと回答した機関が多い傾向にあった。

○キャリアサポートの内容としては、他機関の公募情報のホームページ等における周知が81機関（16.1%）と最も多かった。

設問3-4. 特例対象者に対するキャリアサポートについて、機関内で実施されている取組をお答えください。（複数回答）

### ＜機関種別＞



単位：機関

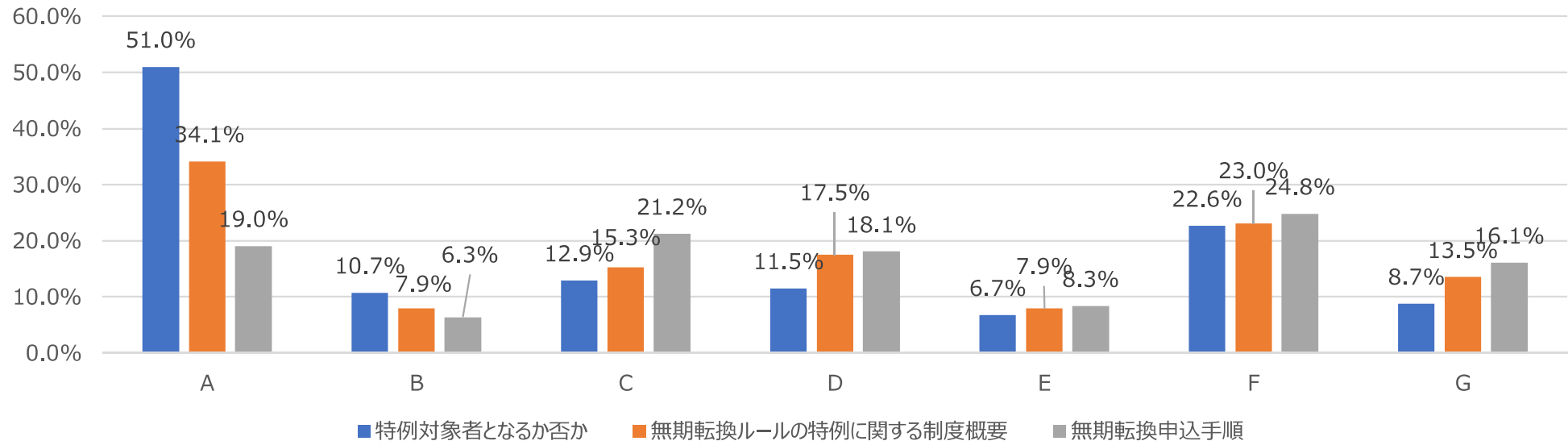
機関種別	キャリア相談のための面談の実施	転職支援のためのセミナー等の開催・案内	スキルアップ支援のためのセミナー等の開催・案内	他機関の公募情報のホームページ等における周知	その他	キャリアサポートの取組は行っていない	合計_回答機関母数 ※複数回答可のため 単純な合計とは一致しない
国立大学	4	1	10	25	4	44	77
公立大学	0	0	3	7	3	54	64
私立大学	21	1	15	31	10	265	329
大学共同利用機関法人	1	0	1	3	0	1	4
研究開発法人	6	1	7	15	3	10	30
全体	32	3	36	81	20	374	504
割合	6.3%	0.6%	7.1%	16.1%	4.0%	74.2%	-

## 【12】特例に関する特例対象者への説明状況について —説明のタイミング—

○無期転換ルールの特例に関し、特例対象者に対し特例対象者となるか否か・特例に関する制度概要・無期転換申込手順を伝えているかと確認したところ、「特例対象者となるか」と「無期転換ルールの特例に関する制度概要」を伝えるタイミングで最も多かったのは「A.労働契約締結時」51.0%と34.1%であった。  
「無期転換申込手順」を伝えるタイミングで最も多かったのは「F.今後早期に伝えるよう対応を予定」で24.8%であった。

設問4-1.無期転換ルールの特例に関し、特例対象者に対し特例対象者となるか否か・特例に関する制度概要・無期転換申込手順を伝えていますか。そのタイミング・方法とあわせてお答えください。（複数回答）

### ＜周知の内容別＞



単位：機関

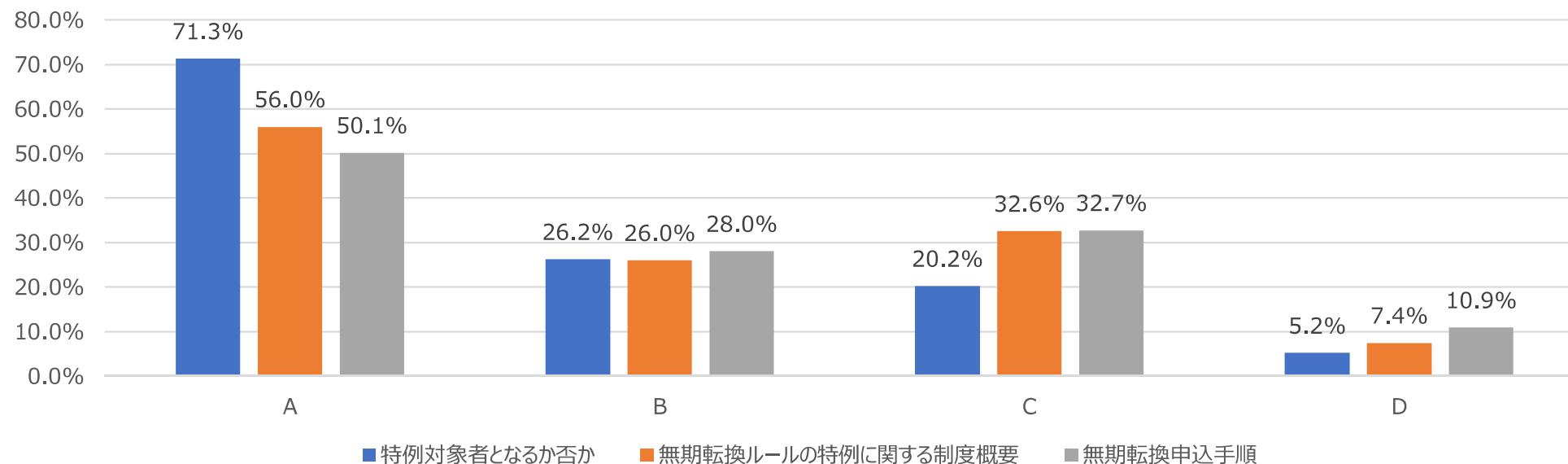
周知の内容別	機関数							割合							
	A.労働契約締結時	B.通算契約期間が5年を初めて超える契約更新の際	C.通算契約期間が10年を初めて超える契約更新の際	D.常時労働者が随時閲覧可能なポータルサイト等で伝えている	E.その他のタイミングでの周知	F.今後早期に伝えるよう対応を予定	G.その他	合計_回答機関母数×複数回答可のため単純な合計とは一致しない	A.労働契約締結時	B.通算契約期間が5年を初めて超える契約更新の際	C.通算契約期間が10年を初めて超える契約更新の際	D.常時労働者が随時閲覧可能なポータルサイト等で伝えている	E.その他のタイミングでの周知	F.今後早期に伝えるよう対応を予定	G.その他
特例対象者となるか否か	257	54	65	58	34	114	44	504	51.0%	10.7%	12.9%	11.5%	6.7%	22.6%	8.7%
無期転換ルールの特例に関する制度概要	172	40	77	88	40	116	68	504	34.1%	7.9%	15.3%	17.5%	7.9%	23.0%	13.5%
無期転換申込手順	96	32	107	91	42	125	81	504	19.0%	6.3%	21.2%	18.1%	8.3%	24.8%	16.1%

## 【13】特例に関する特例対象者への説明状況について —説明の方法—

○無期転換ルールの特例に関し、特例対象者に対し特例対象者となるか否か・特例に関する制度概要・無期転換申込手順を周知する方法について確認したところ、最も多かったのは「書面による直接の通知（メール等による周知も含む）」で、それぞれ71.3%、56.0%、50.1%であった。

設問(4-1で周知のタイミングがA～Eであった場合)周知の方法について（複数回答）

### <周知の内容別>



単位：機関

周知の内容別	機関数				合計_回答機関母数×複数回答可のため単純な合計とは一致しない	割合			
	A.書面による直接の通知（メール等による周知含む）	B.口頭による直接の通知	C.労働者が随時閲覧可能なポータルサイト等における周知	D.その他		A.書面による直接の通知（メール等による周知含む）	B.口頭による直接の通知	C.労働者が随時閲覧可能なポータルサイト等における周知	D.その他
特例対象者となるか否か	261	96	74	19	366	71.3%	26.2%	20.2%	5.2%
無期転換ルールの特例に関する制度概要	196	91	114	26	350	56.0%	26.0%	32.6%	7.4%
無期転換申込手順	170	95	111	37	339	50.1%	28.0%	32.7%	10.9%

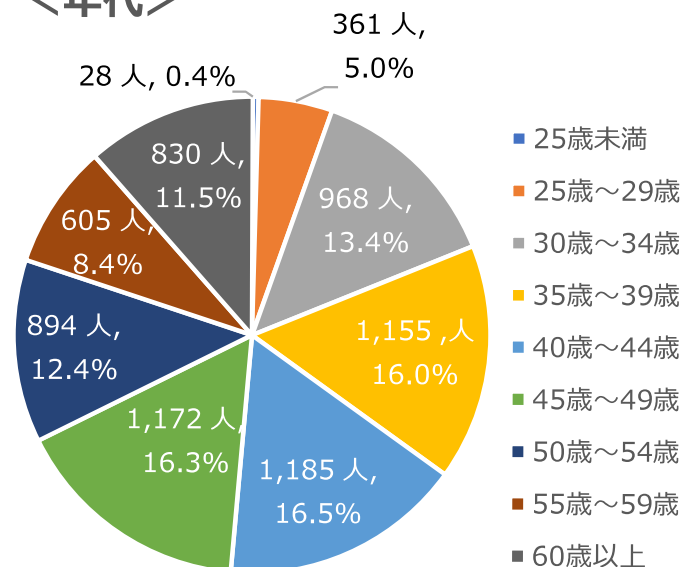
個人への調査



## 【14】回答者基礎データ

○回答者数は7,198人であった（※機関調査によれば、回答機関における特例対象者の合計は110,706人（回答率6.5%））。

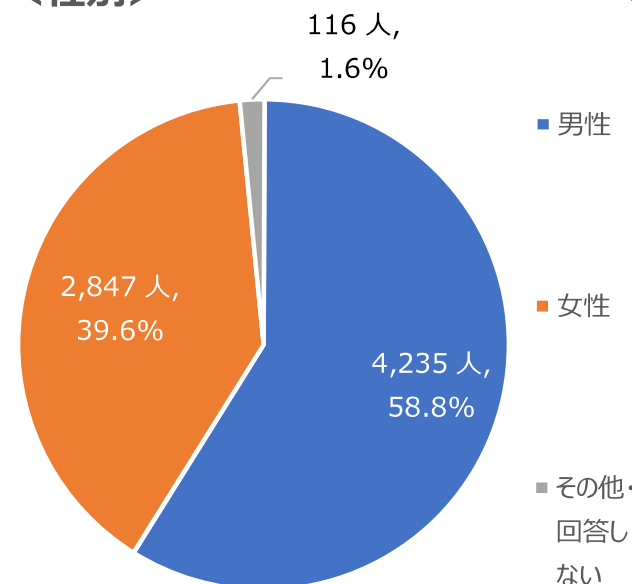
### <年代>



単位：人

年代	人数	割合
25歳未満	28	0.4%
25歳～29歳	361	5.0%
30歳～34歳	968	13.4%
35歳～39歳	1,155	16.0%
40歳～44歳	1,185	16.5%
45歳～49歳	1,172	16.3%
50歳～54歳	894	12.4%
55歳～59歳	605	8.4%
60歳以上	830	11.5%
全体	7,198	100.0%

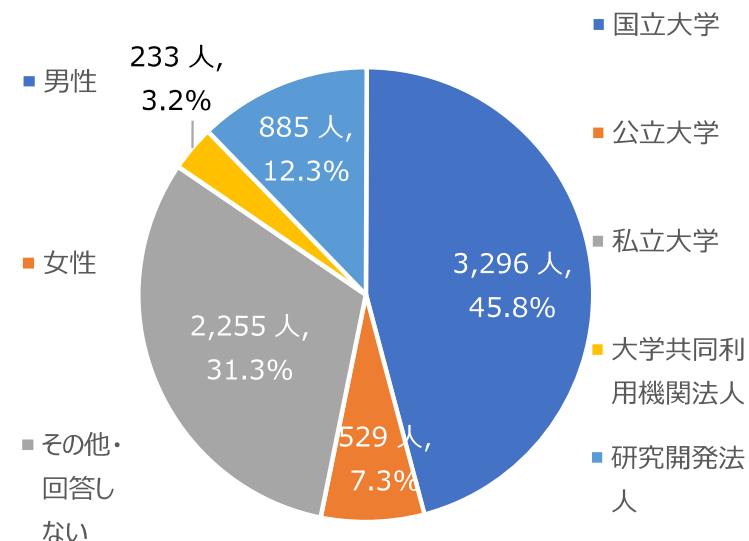
### <性別>



単位：人

性別	人数	割合
男性	4,235	58.8%
女性	2,847	39.6%
その他・回答しない	116	1.6%
全体	7,198	100.0%

### <機関種別>



単位：人

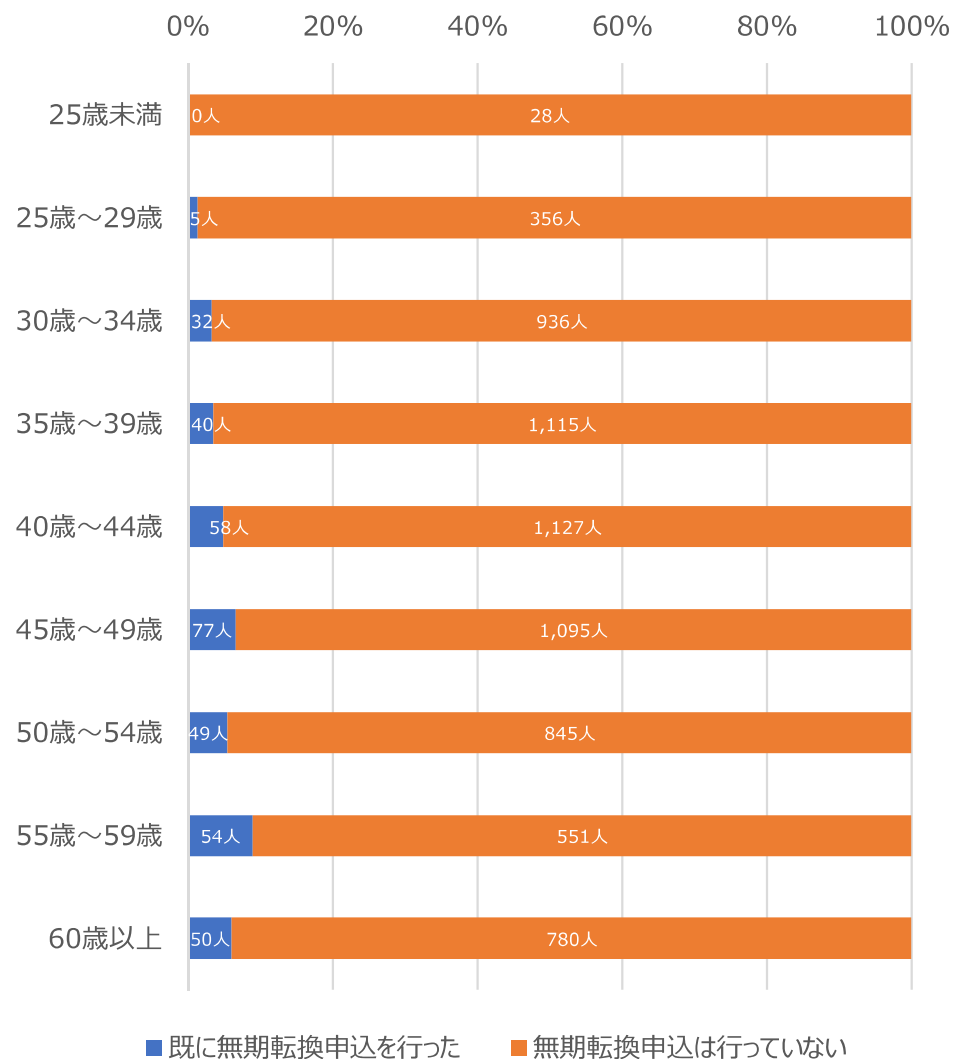
機関種別	人数	割合
国立大学	3,296	45.8%
公立大学	529	7.3%
私立大学	2,255	31.3%
大学共同利用機関法人	233	3.2%
研究開発法人	885	12.3%
全体	7,198	100.0%

## 【15】既に無期転換申込を行った者の数

回答者のうち、現時点で無期転換申込を行っていないと回答した者が6,833名(94.9%)であった。

設問 あなたは特例対象者ですか。また、特例対象者の場合、無期転換申込を行っていますか。

### <年代別>



単位：人

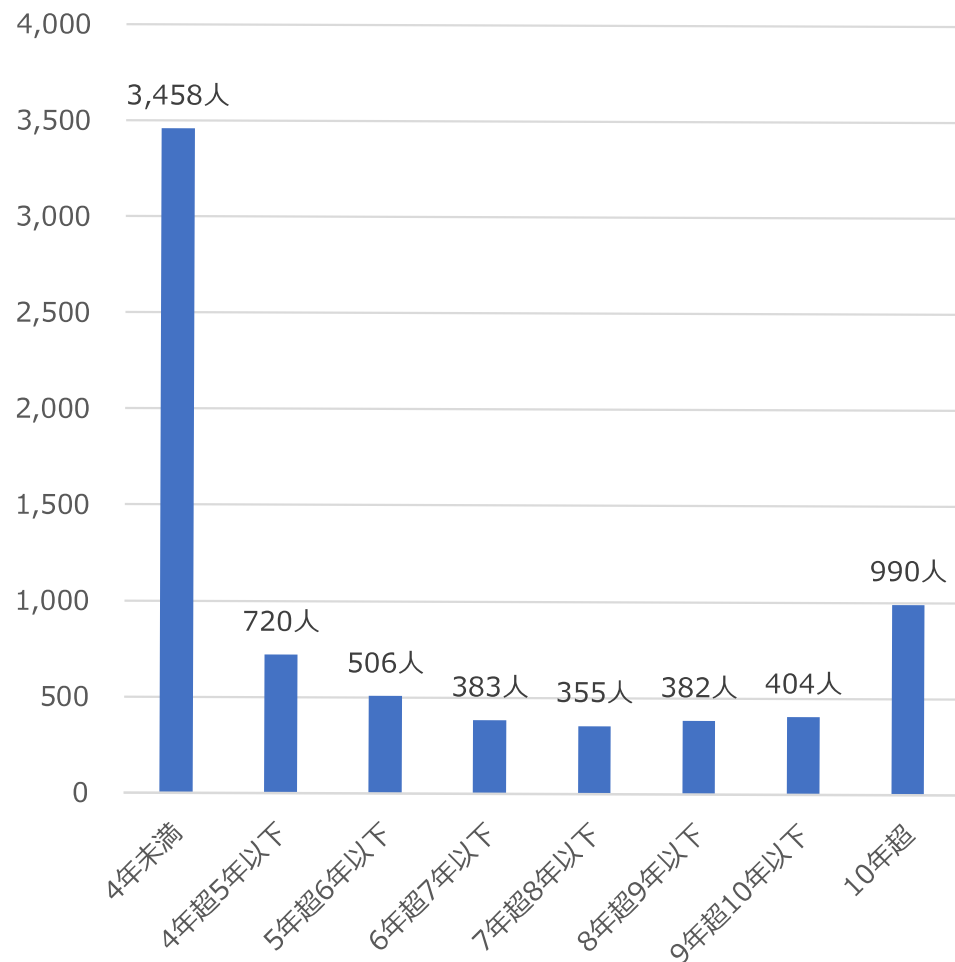
年代	対象者であり、既に無期転換申込を行った	対象者であり、無期転換申込は行っていない	合計
25歳未満	0	28	28
25歳～29歳	5	356	361
30歳～34歳	32	936	968
35歳～39歳	40	1,115	1,155
40歳～44歳	58	1,127	1,185
45歳～49歳	77	1,095	1,172
50歳～54歳	49	845	894
55歳～59歳	54	551	605
60歳以上	50	780	830
合計	365	6,833	7,198
割合	5.1%	94.9%	100.0%

## 【16】2023年度末時点での通算雇用契約期間

○各研究者が現在所属する機関における（2013年4月1日以降に開始した雇用契約での）通算雇用契約期間を聞いた結果、半数近くが「4年未満」であり、13.8%が「10年超」であった。

設問 あなたが現在所属している機関との間で2013年4月1日以降に開始した雇用契約の2023年5月1日時点での通算期間（学生である間に雇用されていた期間は通算年数から除く）について以下から選択してください

### <年数別>



単位：人

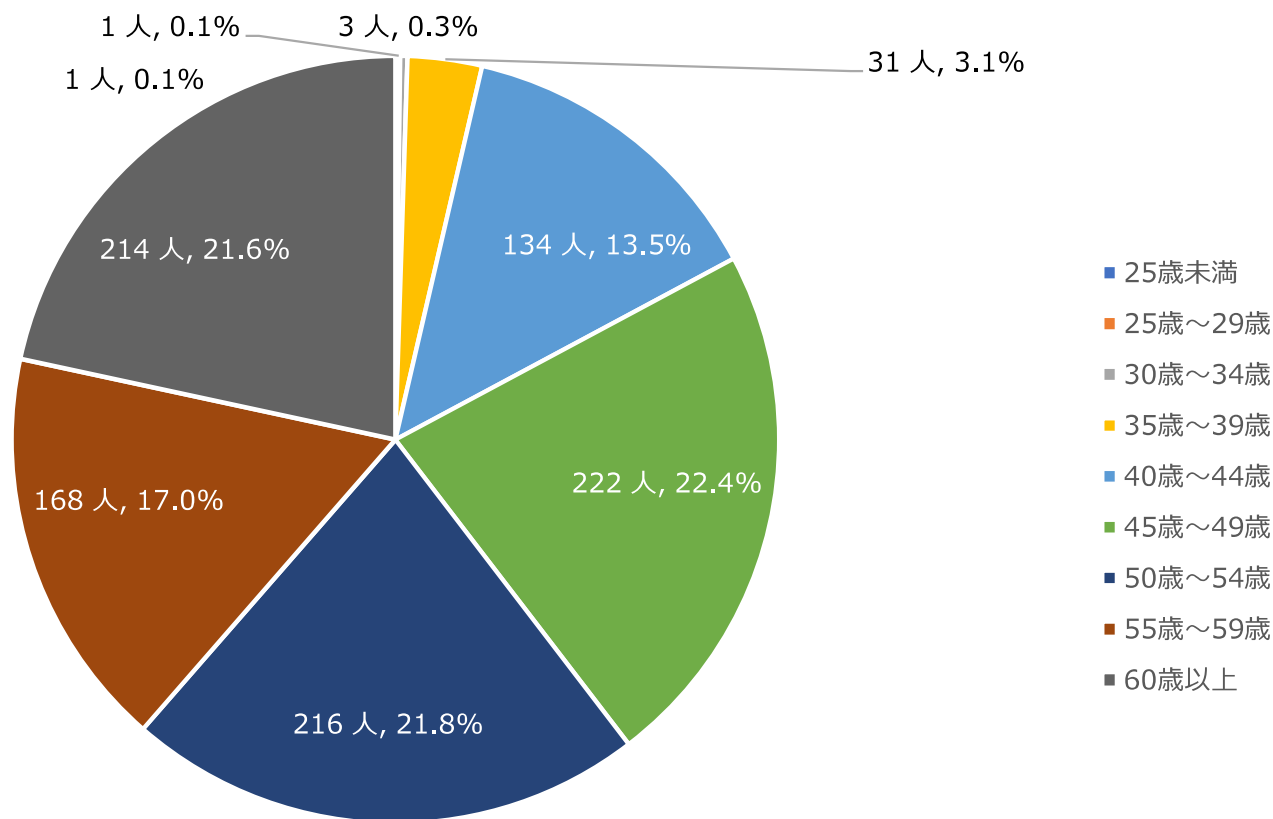
年数	人数	割合
4年未満	3,458	48.0%
4年超5年以下	720	10.0%
5年超6年以下	506	7.0%
6年超7年以下	383	5.3%
7年超8年以下	355	4.9%
8年超9年以下	382	5.3%
9年超10年以下	404	5.6%
10年超	990	13.8%
全体	7,198	100.0%

## 【17】通算雇用契約期間が10年を超している者の年代別割合

○現在所属する機関における（2013年4月1日以降に開始した雇用契約での）通算雇用契約期間について「10年超」と回答した者は全体で990名であった。年代別に割合を算出した結果、40歳以上が全体の9割以上を占めた。

設問 あなたが現在所属している機関との間で2013年4月1日以降に開始した雇用契約の2023年5月1日時点での通算期間（学生である間に雇用されていた期間は通算年数から除く）について以下から選択してください

### <10年超>



単位：人

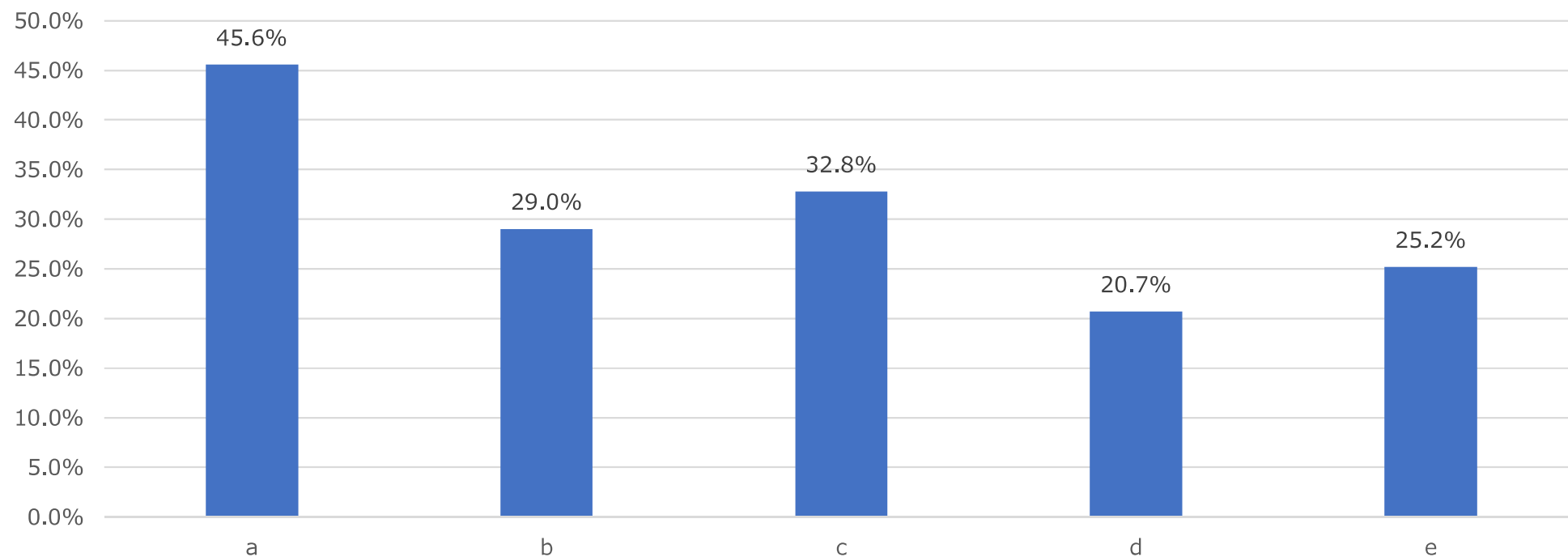
年代	25歳未満	25歳～29歳	30歳～34歳	35歳～39歳	40歳～44歳	45歳～49歳	50歳～54歳	55歳～59歳	60歳以上	合計
10年超	1	1	3	31	134	222	216	168	214	990
割合	0.1%	0.1%	0.3%	3.1%	13.5%	22.4%	21.8%	17.0%	21.6%	100.0%

## 【18】無期転換ルールの特例に関して知っていること

○無期転換ルールの特例について、特例により無期転換申込権が通算契約期間5年ではなく10年で発生することを把握している者は3,279人(45.6%)であり、何も知らない・聞いたことがない者も1,812人(25.2%)いた。

設問 無期転換ルールの特例に関して、知っていることを選択してください（複数回答）

### <無期転換ルールの特例に関して知っていること>



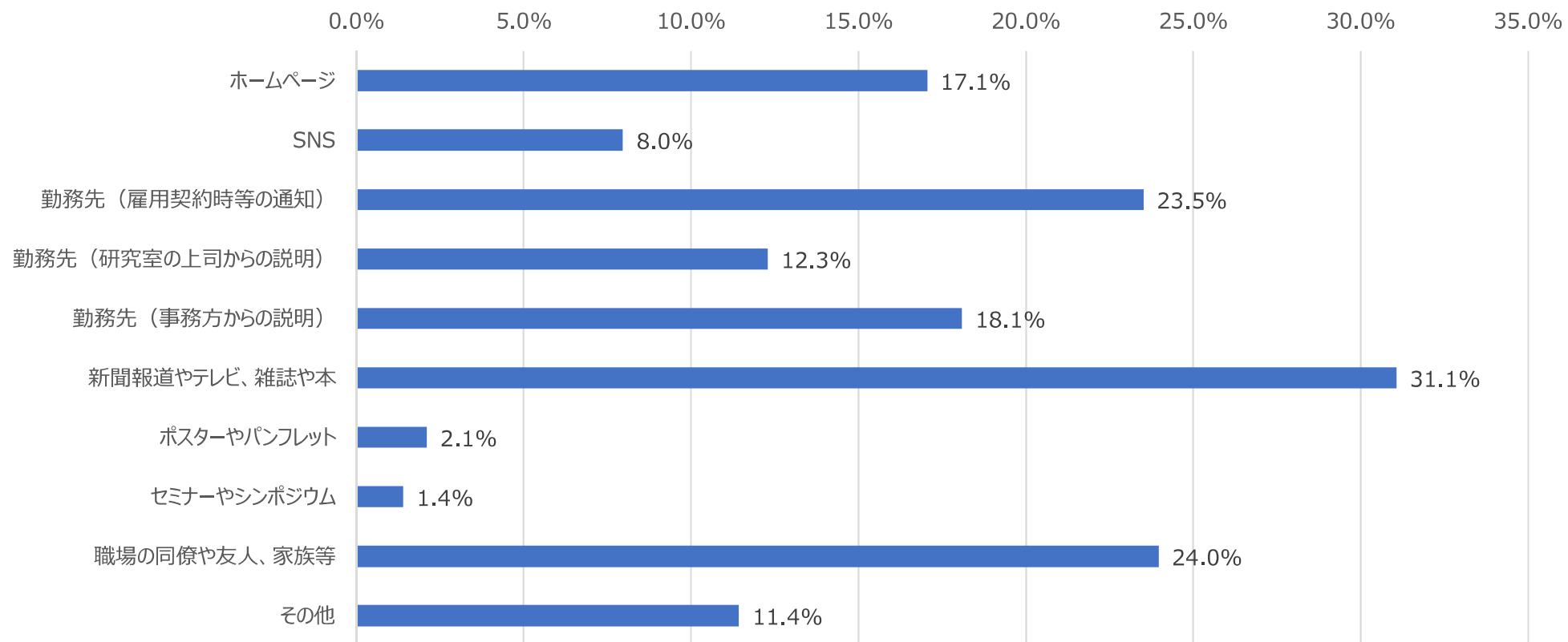
単位：人

無期転換ルールの特例に関して知っていること	a. 特例により、無期転換申込権が通算契約期間5年ではなく10年で発生する	b. 職種や部署等が変わっても、「同一の利用者」との間なら契約期間は通算される	c. 契約期間を通算して10年を超えても、労働者から「申込み」を行わなければ無期転換されない	d. 左記はどれも知らないが、無期転換ルールの特例という言葉は聞いたことがある	e. 無期転換ルールについては何も知らない・聞いたことがない	合計	回答者母数
人数	3,279	2,089	2,359	1,490	1,812	11,029	7,198
割合	45.6%	29.0%	32.8%	20.7%	25.2%	-	100.0%

## 【19】無期転換ルールの特例に関する情報の入手ルート

○前問で「無期転換ルールについては何も知らない・聞いたことがない」以外を選択した者に、どのようなルートで情報を入手したかを聞いた。その結果、「勤務先」が3,578人（53.9%）で最多であり、「新聞報道やテレビ、雑誌や本」が2,063人（31.1%）、「職場の同僚や友人、家族等」が1,591人（24.0%）であった。

設問 無期転換ルールの特例に関し、どのようなルートで、情報を入手しましたか（複数回答）



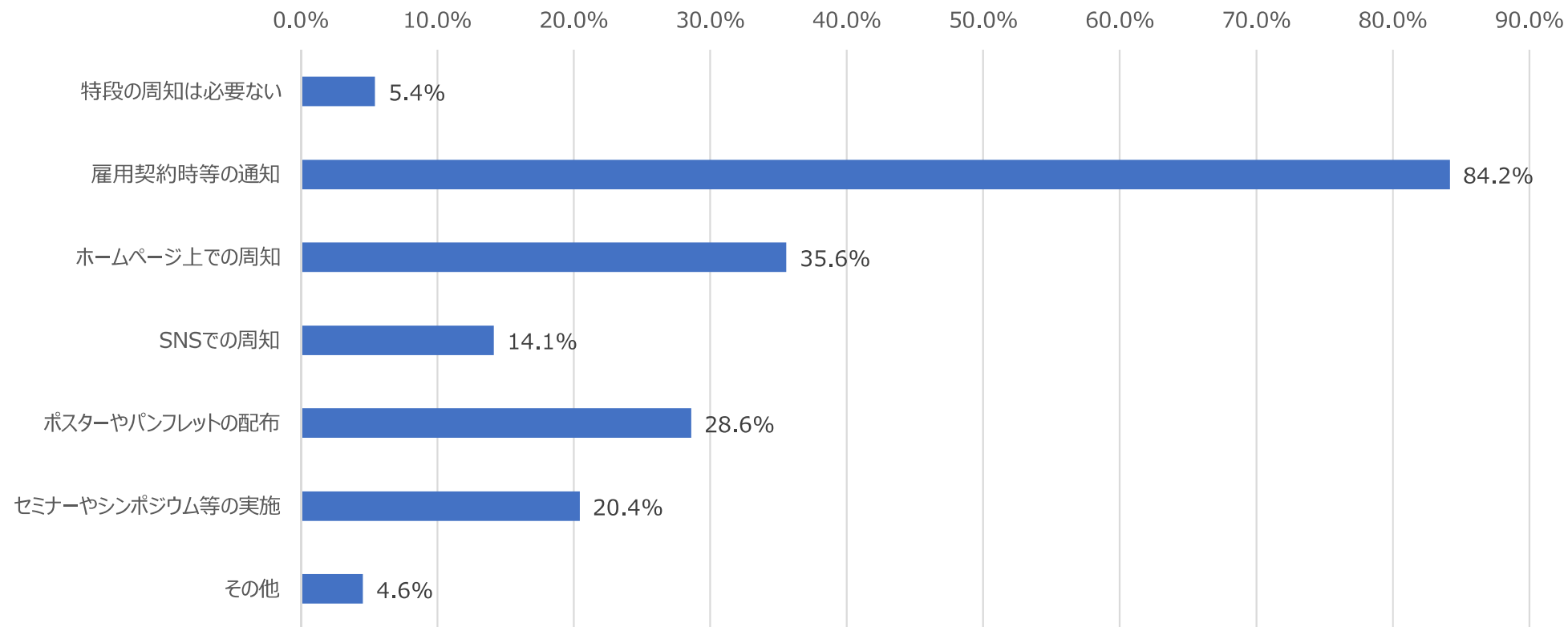
単位：人

	ホームページ	SNS	勤務先（雇用契約時等の通知）	勤務先（研究室の上司からの説明）	勤務先（事務方からの説明）	新聞報道やテレビ、雑誌や本	ポスターやパンフレット	セミナーやシンポジウム	職場の同僚や友人、家族等	その他	合計	回答者母数
人数	1,132	529	1,561	816	1,201	2,063	140	93	1,591	759	9,885	6,639
割合	17.1%	8.0%	23.5%	12.3%	18.1%	31.1%	2.1%	1.4%	24.0%	11.4%	-	100.0%

## 【20】無期転換ルールの特例に関しどのような方法で周知してほしいか

○無期転換ルールの特例に関して、どのような方法で周知してほしいか尋ねたところ「雇用契約時等の通知」が84.2%で最も多く、次に「ホームページ上での周知」が35.6%で2番目に多かった。

設問 無期転換ルールの特例の概要に関し、どのような方法で周知してほしいと考えますか（複数回答）



単位：人

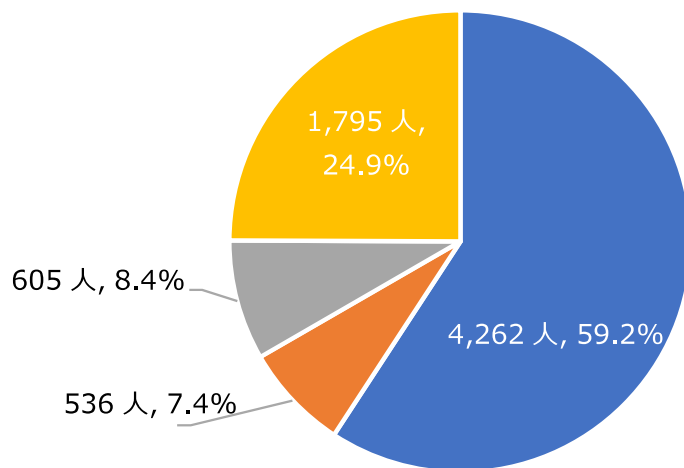
	特段の周知は必要ない	雇用契約時等の通知	ホームページ上での周知	SNSでの周知	ポスターやパンフレットの配布	セミナーやシンポジウム等の実施	その他	合計	回答者母数
人数	392	6,059	2,562	1,018	2,058	1,470	328	13,887	7,198
割合	5.4%	84.2%	35.6%	14.1%	28.6%	20.4%	4.6%	-	100.0%

## 【21】無期転換に関わる意向

○現在の所属機関における無期転換を希望する者が4,262人（59.2%）で最も多く、「分からない」と回答した者が1,795人（24.9%）で2番目に多かった。

○現在の所属機関における無期転換を希望せず他機関に移りたいとする者は年代が上がるにつれ少なくなる傾向があり、現在の所属機関で有期雇用を継続したいとする者は年代が上がるにつれ多くなる傾向があった。

設問 あなたは、現在の所属機関において無期転換（無期雇用契約に転換されること）を希望しますか（ひとつを選択）



- 希望する（既に無期転換申請を行うなどして無期雇用契約への転換が決まっている場合も含む）
- 希望せず、他機関に移りたい
- 希望せず、現在の所属機関で有期雇用を継続したい
- 分からない

単位：人

年代	人数					割合			
	希望する（既に無期転換申請を行うなどして無期雇用契約への転換が決まっている場合も含む）	希望せず、他機関に移りたい	希望せず、現在の所属機関で有期雇用を継続したい	分からない	合計	希望する（既に無期転換申請を行うなどして無期雇用契約への転換が決まっている場合も含む）	希望せず、他機関に移りたい	希望せず、現在の所属機関で有期雇用を継続したい	分からない
25歳未満	12	2	1	13	28	42.9%	7.1%	3.6%	46.4%
25歳～29歳	186	56	14	105	361	51.5%	15.5%	3.9%	29.1%
30歳～34歳	582	110	29	247	968	60.1%	11.4%	3.0%	25.5%
35歳～39歳	735	119	44	257	1,155	63.6%	10.3%	3.8%	22.3%
40歳～44歳	794	72	49	270	1,185	67.0%	6.1%	4.1%	22.8%
45歳～49歳	734	86	68	284	1,172	62.6%	7.3%	5.8%	24.2%
50歳～54歳	584	37	59	214	894	65.3%	4.1%	6.6%	23.9%
55歳～59歳	352	19	83	151	605	58.2%	3.1%	13.7%	25.0%
60歳以上	283	35	258	254	830	34.1%	4.2%	31.1%	30.6%
合計	4,262	536	605	1,795	7,198	59.2%	7.4%	8.4%	24.9%
割合	59.2%	7.4%	8.4%	24.9%	100.0%	-	-	-	-

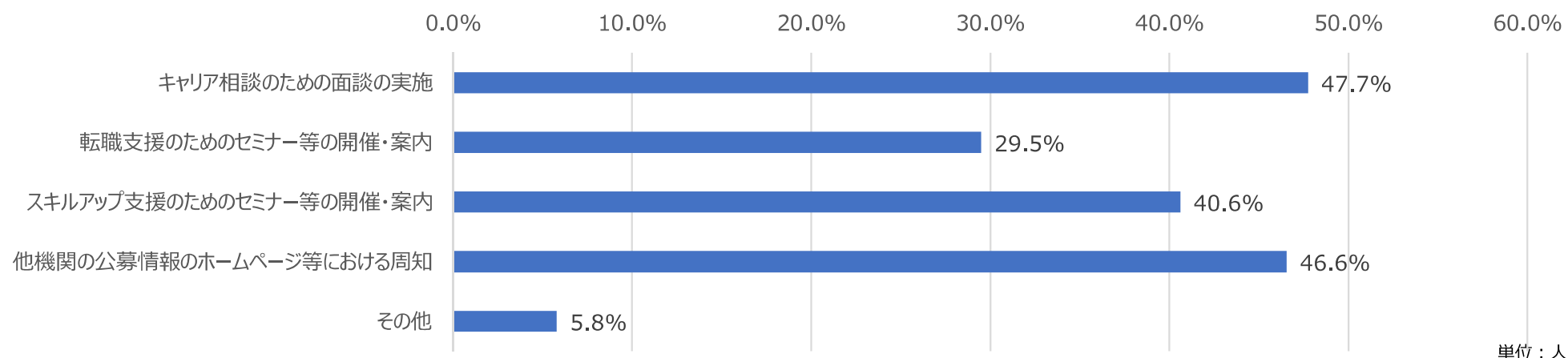


## 【22】キャリアサポートの取り組みについて、参加・活用したいか

○キャリア相談のための面談の実施を希望する者が3,437人（47.7%）、他機関の公募情報のホームページ等における周知を希望する者は3,351人（46.6%）、スキルアップ支援のためのセミナー等の開催・案内を希望する者は2,923人（40.6%）であった。

○「25歳未満」はほかの年代と比べて、「他機関の公募情報のホームページ等における周知」の割合が下がる傾向が見られた。

設問 機関におけるキャリアサポートの取組について、どのような取組があれば参加・活用したいですか（既に行われている取組も含む）（複数回答）



年代	キャリア相談のための面談の実施	転職支援のためのセミナー等の開催・案内	スキルアップ支援のためのセミナー等の開催・案内	他機関の公募情報のホームページ等における周知	その他	合計_回答者母数×複数回答可のため単純な合計とは一致しない	キャリア相談のための面談の実施	転職支援のためのセミナー等の開催・案内	スキルアップ支援のためのセミナー等の開催・案内	他機関の公募情報のホームページ等における周知	その他
25歳未満	13	12	11	5	0	28	46.4%	42.9%	39.3%	17.9%	0.0%
25歳～29歳	179	111	147	205	5	361	49.6%	30.7%	40.7%	56.8%	1.4%
30歳～34歳	469	307	365	501	35	968	48.5%	31.7%	37.7%	51.8%	3.6%
35歳～39歳	572	367	465	552	63	1,155	49.5%	31.8%	40.3%	47.8%	5.5%
40歳～44歳	595	386	508	573	73	1,185	50.2%	32.6%	42.9%	48.4%	6.2%
45歳～49歳	594	351	512	568	67	1,172	50.7%	29.9%	43.7%	48.5%	5.7%
50歳～54歳	430	246	400	391	64	894	48.1%	27.5%	44.7%	43.7%	7.2%
55歳～59歳	264	159	250	237	39	605	43.6%	26.3%	41.3%	39.2%	6.4%
60歳以上	321	184	265	319	70	830	38.7%	22.2%	31.9%	38.4%	8.4%
合計	3,437	2,123	2,923	3,351	416	7,198	47.7%	29.5%	40.6%	46.6%	5.8%
割合	47.7%	29.5%	40.6%	46.6%	5.8%	100.0%	-	-	-	-	-